

地 域 保 健 課

地域保健課業務概要

1 母子保健事業

母子保健は、ハイリスクアプローチのみでなく、ポピュレーションアプローチとして妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を行うことを目的に事業を実施している。

母性教室、妊婦健康相談、乳児健康相談、妊婦・乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査等を実施し、母親並びに乳児及び幼児の健康の保持増進を積極的に推進した。

また、核家族の増加や地域のつながりの希薄化による母子の孤立化を防ぐため、母子を支援するための相談や教育を行なった。

さらに、母子保健事業全体を通して様々な機会をとらえ、児童虐待の未然防止を目的に育児不安等の解消及び虐待の早期発見に努めた。

2 成人保健事業

人口の高齢化や都市化の進展などに伴って、健康に影響を与える要因は複雑かつ多様化してきており、運動不足や栄養の偏りから糖尿病や高血圧、脂質代謝異常等の生活習慣病が増加するなどの問題が生じている。

生活習慣病の予防は、健康意識の向上や生活習慣の改善、疾病の早期発見、早期治療が必要であり、これらを推進するため、各人の健康づくりの自覚と意識の向上を促すための教育、健康の保持増進のための相談や訪問などを行った。

また、生涯を通じ身近な公園で手軽な運動習慣を身につけられることを目的に実施している公園を活用した健康づくり事業は、29か所での実施まで拡大した。

また、これまで習志野保健所と共同開催していた地域・職域連携推進協議会については、平成28年4月1日より船橋市単独で船橋市地域・職域連携推進協議会を設置し、地域保健と職域保健の連携を図り、生涯を通じた健康づくりを継続的に支援するため、各種周知啓発用媒体の作成や研修会等を開催した。

3 栄養保健事業

乳幼児期からの生活習慣病の予防を促すために、日常の健康管理の重要性と「栄養・運動・休養」のバランスのとれた生活習慣を見直して「自分の健康は自分でつくる」という意識づけを各種事業を通して実施した。

4 歯科保健事業

人口の高齢化が進む中で、将来に向けて乳幼児から歯の健康づくり対策を継続的かつ系統的に推進することが必要である。歯の健康を保つためには予防が大切であり、歯科保健に関する正しい知識の普及・啓発を行ない、歯科疾患の早期発見に努め、生涯にわたり自分の歯で食事が出来ることを目的に事業を実施した。

5 栄養指導事業

特定給食施設等に対し、栄養管理について個別巡回指導を行うとともに、給食施設設置者・管理者および従事者の資質の向上を図るための研修会を実施した。また、国民の身体状況や栄養摂取量等の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るための国民健康・栄養調査等、並びに食品の栄養成分表示等の相談・指導、及び調理師免許、管理栄養士・栄養士免許の交付事務等を行った。

6 保健センター管理運営業務

市民の健康を保持・増進するため、市内 4 か所にある保健センター（中央・東部・北部・西部）において、妊産婦・乳幼児の保健指導、健康診査、健康増進、栄養の改善、歯科保健等を、地域に密着した拠点として保健サービスを総合的に行なった。

1 母子保健事業

(1) 母子健康手帳の交付

妊娠届出に基づき母子健康手帳を交付し、妊娠・出産から就学までの一貫した健康管理と母性意識の高揚を図っている。

年度	区分	交付数
平成 27 年度		5,797
平成 28 年度		5,529
平成 29 年度		5,422

(2) 妊婦健康相談

母子健康手帳交付時に妊婦に対し保健師が個別に面接し、妊婦の持つ問題点を把握し、適切な保健指導と関係機関との連携を図るとともに、母子保健制度の活用、異常の早期発見、早期治療、妊娠高血圧症候群の予防、低体重児などの出生防止を図っている。

年度	区分	相談者数
平成 27 年度		4,205
平成 28 年度		4,176
平成 29 年度		5,239

(3) 母性教室「はじめてママになるための教室」

妊娠、出産、育児についての正しい知識の普及と先輩ママとの交流等により不安の解消を図り、安全な妊娠・出産と健全な育児を促している。また、友達づくりを推進し、妊婦の孤立化防止を図っている。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
平成 27 年度		96	1,498
平成 28 年度		96	1,507
平成 29 年度		92	1,309

(4)両親学級「パパ・ママ教室」

沐浴実習や妊婦擬似体験、グループワーク等により、夫婦が協力して子育てや家庭づくりが出来るよう、促している。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
	平成 27 年度	48	2,341
	平成 28 年度	48	2,408
	平成 29 年度	46	2,498

(5)妊婦健康診査

妊婦一般健康診査受診票 14 回分を妊婦に交付し、医療機関等で受診する妊婦健康診査の一部を負担し、異常の早期発見や早期治療、正しい知識の普及を図ると共に、安全な妊娠・出産を促している。

（単位：件）

年度	区分	総受診者数
	平成 27 年度	66,282
	平成 28 年度	63,921
	平成 29 年度	62,227

(6)宿泊型産後ケア事業

産後に家族等から十分な家事・育児等の支援が受けられない母子を対象に、医療機関の空きベッドを利用して、心身のケアや育児のサポート等を実施している。

年度	区分	利用件数
	平成 29 年度	46

(7)妊産婦・新生児・低体重児訪問指導・こんにちは赤ちゃん事業

生後 60 日までの乳児のいる全家庭に、看護師や助産師又は保健師が訪問し、育児支援、養育環境の把握、子育て支援情報の提供、適切なサービスを行い、虐待の未然防止を図っている。

年度	区分	妊産婦訪問数	新生児・ 低体重児訪問数	赤ちゃん 訪問数
	平成 27 年度	1,799	3,561	1,340
	平成 28 年度	1,798	3,615	1,398
	平成 29 年度	1,796	3,552	1,120

(8) 4 か月児健康相談

発育・発達の節目である生後 4 か月児に全数相談を行い、育児不安に早期に対応し、虐待の予防や前向きに子育てが出来るように支援している。

年度	区分	実施回数	相談者数
平成 27 年度		144	4,607
平成 28 年度		144	4,565
平成 29 年度		144	4,353

(9) 乳幼児発達相談

出生時 2,300 グラム未満の児、成長発達に伴う身体機能面に不安のある児に対し、小児科医・整形外科医による療育相談を行っている。

年度	区分	実施回数	相談者数
平成 27 年度		6	95
平成 28 年度		6	131
平成 29 年度		6	109

(10) 乳児健康診査

乳児一般健康診査受診券を 2 回分交付し、生後 3～6 か月、9～11 か月の時期の医療機関で受診する健康診査により、異常の早期発見や早期治療、適切な療育を促している。

(単位：件)

年度	区分	総受診者数
平成 27 年度		9,888
平成 28 年度		9,305
平成 29 年度		8,932

(11) 1 歳 6 か月児健康診査

発達の目安が比較的容易に得られやすい 1 歳 6 か月の時期に総合的な健康診査（内科健診は受診票を発行し医療機関にて実施）を行い、異常の早期発見や早期治療を図ると共に、適切な療育を促している。日曜日健診を年 3 回実施した。

年度	区分	総受診者数（郵送含む）
平成 27 年度		5,398
平成 28 年度		5,402
平成 29 年度		5,149

(12)親子教室「ひよこ教室」

1 歳 6 か月児健康診査の事後指導教室として実施し、親子又は集団での遊びの体験や保護者への継続指導を通して、親子関係の改善や児の発達を促している。

年度 \ 区分	参加者数
平成 27 年度	1, 846
平成 28 年度	1, 661
平成 29 年度	1, 705

(13) 3 歳児健康診査

身体発育、精神発達の面から特に重要な 3 歳の時期に総合的な健康診査（内科健診は受診票を発行し医療機関にて実施）を行い、異常の早期発見や早期治療、適切な療育を促している。日曜日健診を年 3 回実施した。

年度 \ 区分	総受診者数（郵送含む）
平成 27 年度	5, 334
平成 28 年度	5, 309
平成 29 年度	5, 150

(14)保健師による家庭訪問

妊産婦や乳幼児のいる家庭に保健師が訪問し、心配事や不安を解消し、安心して子育てが出来るよう支援している（新生児・低体重児訪問の一部を含む）。

年度 \ 区分	訪問指導者数 （延べ人数）
平成 27 年度	4, 902
平成 28 年度	5, 116
平成 29 年度	5, 171

(15)養育医療

出生時体重 2, 000 グラム以下または医師が未熟児と診断した児が指定医療機関に入院治療する場合の医療の給付を行っている。

年度 \ 区分	新規申請者	給付者	給付件数
平成 27 年度	106	117	578
平成 28 年度	95	103	541
平成 29 年度	106	119	570

(16) 育成医療

身体に機能障害がある児童が指定医療機関で障害が改善される治療（主に手術）をする場合の医療の給付を行っている。

年度 \ 区分	新規申請者	給付者	給付件数
平成 27 年度	83	103	269
平成 28 年度	51	79	266
平成 29 年度	59	89	259

(17) 療育給付

結核にかかっている児童が、指定医療機関で入院治療をする場合、その医療等の給付を行っている。

年度 \ 区分	新規申請者	給付者	給付件数
平成 27 年度	0	0	0
平成 28 年度	0	0	0
平成 29 年度	0	0	0

(18) 特定不妊治療費助成

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受ける夫婦を対象に、その治療に要する費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図る。

年度 \ 区分	助成件数
平成 27 年度	845
平成 28 年度	742
平成 29 年度	751

(19) 一般不妊治療費等助成

一般不妊検査及び治療（男性不妊を含む）を受ける夫婦を対象に、その治療に要する費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図る。

年度 \ 区分	助成件数
平成 27 年度	189
平成 28 年度	319
平成 29 年度	331

2 成人保健事業

(1)健康手帳の交付

自らの健康管理と適切な医療の確保に資するため、健康教育、健康相談等、健康に関する事業を実施する会場や各保健センターで、40 歳以上の希望者に活用方法を説明し交付している。

年度	区分	交付数	年齢別区分		
			40～64 歳	65～69 歳	70 歳以上
平成 27 年度		787	86	109	592
平成 28 年度		1,751	296	323	1,132
平成 29 年度		1,077	159	173	745

(2)糖尿病教室

糖尿病は、日常生活と食生活の改善が大切であり、健康増進、疾病の予防、合併症の予防を図るため実施する。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
平成 27 年度		9	175
平成 28 年度		9	170
平成 29 年度		9	188

(3)健康講座

生涯にわたる健康づくりを多角的にとらえ、各方面から健康を見直すための講座を実施する。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
平成 27 年度		5	67
平成 28 年度		5	121
平成 29 年度		7	173

(4)運動教室

適度な運動を習慣化することにより、生活習慣病の予防と改善を促し、運動習慣定着のきっかけづくりとして実施する。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
平成 27 年度		104	1,851
平成 28 年度		104	1,749
平成 29 年度		104	1,919

(5) 地区健康教育

健康づくりや生活習慣病予防など、地区住民の要望を取り入れて、町会・自治会、公民館などの協力を得ながら実施している。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
平成 27 年度		416	11,995
平成 28 年度		428	14,079
平成 29 年度		534	15,550

(6) 成人健康相談

生活習慣病や健康づくりなど、健康全般について個別に相談を行う。保健センターのほか、各公民館、自治会館、集会所などで定期的に実施しているものもある（40 歳未満も含む）。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
平成 27 年度		639	8,268
平成 28 年度		560	8,584
平成 29 年度		568	7,946

(7) 骨密度測定と骨粗しょう症相談

超音波骨密度測定器により骨密度を測定し、骨粗しょう症予防のための日常生活の改善を促し、健康づくりの推進を図っている（40 歳未満も含む）。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
平成 27 年度		125	3,224
平成 28 年度		124	3,193
平成 29 年度		124	3,508

(8) 保健師による家庭訪問

訪問指導を必要とする家庭に訪問し、健康の保持増進、疾病の予防、早期発見、正しい療養の仕方など対象に合わせた保健指導を実施している。

年度	区分	訪問指導者数（延べ人数）
平成 27 年度		561
平成 28 年度		687
平成 29 年度		760

(9)公園を活用した健康づくり事業

市民が身近な公園で手軽に出来る運動習慣を身につけ、自主的な健康づくりが推進されるよう自治会及び市民団体等の協力により実施した。

年度	区分	実施公園数	実施回数	参加者数 (延べ人数)
平成 27 年度		3	52	2,794
平成 28 年度		15	1,218	44,006
平成 29 年度		29	5,136	158,487

(10)船橋市地域・職域連携推進協議会

地域保健と職域保健の連携を図り、生涯を通じた健康づくりを継続的に支援するため、協議会及び作業部会を開催し、各種周知啓発用媒体の作成や研修会等を開催している。

年度	区分	協議会 開催回数	作業部会 開催回数	講演会・研修会 開催回数
平成 28 年度		1	2	3
平成 29 年度		1	2	1

(11)成人歯科健康診査

生涯における歯と口腔の健康を確保し、食生活をはじめとする日常生活の質の向上を図るため、成人期からの切れ目のない歯・口腔疾患の予防支援策として、平成 29 年度より 20 歳・30 歳・40 歳・50 歳・60 歳・65 歳・70 歳の市民を対象に成人歯科健康診査を実施している。

年度	区分	対象者数	受診者数	受診率	異常なし	要指導	要精密・ 要治療
平成 27 年度		31,238	2,239	7.2	135	86	2,018
平成 28 年度		32,445	2,601	8.0	156	129	2,316
平成 29 年度		56,359	4,243	7.5	284	851	3,108

3 栄養保健事業

(1) 母子栄養保健事業

生涯を通して健康的に過ごすためには、乳幼児期からの生活習慣の基礎づくりが大切であり、その中でも規則正しい食習慣の確立が重要である。

母性教室（はじめてママになる教室）において、母体の健康保持と胎児の順調な発育を促すための適切な食生活のすすめと、家族を支えていくという意識づけを行う。

また、4 か月児健康相談や1 歳 6 か月児健康診査・3 歳児健康診査・健康教育などを通して、規則正しい食習慣の基礎づくりのための栄養相談や栄養指導を行っている。

さらに、継続した支援を行なうために個別に家庭訪問等による栄養指導を実施している。

区分 \ 年度	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
母 性 教 室	48	720	48	726	44	579
4 か 月 児 健 康 相 談	144	3,072	144	3,025	144	2,879
1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査	87	1,166	87	1,200	87	1,048
3 歳 児 健 康 診 査	75	478	75	447	75	392
地 区 健 康 教 育	54	2,424	54	2,014	47	1,414
地 区 栄 養 相 談	53	623	51	450	51	264
訪 問 栄 養 指 導 (面 接 等 含 む)	—	316	—	280	—	232
窓 口 栄 養 相 談	—	—	—	554	—	322

(2)成人栄養保健事業

健康的な生活習慣を確立するために、健康教育や健康相談などの各事業を通して、健康の保持増進及び生活習慣病の予防を促すために栄養指導を行っている。また、保健事業の参加者で必要な方には家庭を訪問し、栄養状態を把握した上で、食生活の改善と疾病の予防を図るために、継続的な栄養指導を行っている。

区分 \ 年度	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
糖 尿 病 教 室	9	175	9	170	9	188
C K D 教 室	—	—	2	68	6	134
地 区 健 康 教 育	78	1,932	70	1,811	67	1,480
なんでも食事相談	42	137	44	128	42	128
成 人 栄 養 相 談	33	487	30	482	29	579
訪 問 栄 養 指 導 (面接等含む)	—	124	—	57	—	60
窓 口 栄 養 相 談	—	—	—	86	—	53

(3)食育推進事業

乳幼児期から食べることの意義や一人ひとりが自分自身で健康を守ることを理解し、豊かな食生活を営むことができる能力を育てることにより、規則正しい食生活の確立と共に心の健全な育成を図っている。

区分 \ 年度	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
食 育 講 座	62	733	78	850	78	849
食 育 ミ ニ 講 座	96	4,546	96	4,580	96	4,765
歯みがキッズ教室	4	487	4	529	4	461
ヘルシーフェア等	10	1,298	10	1,035	18	5,529

(4) 食生活改善事業

栄養・運動・休養のバランスのとれた生活習慣を身につけた上で、地域の中で活動する食生活サポーターを育成し、行政と協働で地域の食生活改善の啓発活動を実施している。

区分	年度	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
食生活サポーター養成講座・研修会		41	670	39	550	42	488
食生活サポーターの活動		82	8,093	78	8,926	73	9,217

4 歯科保健事業

(1) 妊婦歯科健康診査

歯科疾患が重篤しやすい妊娠期に、協力歯科医療機関にて個別歯科健康診査を実施している。

区分	年度	対象者数	受診者数	受診率	異常なし	要指導	要精密・要治療
	平成 27 年度	6,003	1,649	27.5	150	77	1,422
	平成 28 年度	5,789	1,609	27.8	129	90	1,390
	平成 29 年度	5,707	1,621	28.4	150	104	1,367

(2) 1 歳 6 か月児歯科健康診査

1 歳 6 か月児は、離乳完了後における食習慣の基礎づくりのスタートラインであり、嗜好の傾向が決まる時期でもある。口腔内では乳歯もかなり萌出し、むし歯にかかりはじめる時期であるため、口腔内異常の早期発見、予防の指導及び相談を実施している。

区分	年度	実施回数	受診者数	むし歯のある者の割合 (%)
	平成 27 年度	87	5,093	0.9
	平成 28 年度	87	5,131	0.7
	平成 29 年度	87	4,904	0.6

(3) 幼児歯科指導（ビーバー教室）

1 歳から 3 歳未満までの幼児に、むし歯予防の相談を実施し、併せて保護者に対しても歯科指導を実施している。

区分	年度	実施回数	参加者数 (幼児)	参加者数 (保護者)
	平成 27 年度	84	412	426
	平成 28 年度	80	316	330
	平成 29 年度	79	285	292

(4) 2歳6か月児歯科健康診査

2歳6か月児を対象に歯科健康診査、相談及びフッ化物歯面塗布（希望者）を実施し、併せて保護者に対しても歯科指導を実施している。

年度	区分	実施回数	受診者数	むし歯のある者の割合 (%)	参加者数 (保護者)
平成 27 年度		84	3,970	4.2	4,137
平成 28 年度		84	3,993	4.7	4,171
平成 29 年度		84	4,129	3.8	4,346

(5) 3歳児歯科健康診査

3歳児は乳歯列が完成し、食事や間食の選択も自己主張できるようになり、乳歯のむし歯の急増期にあたる。また、1人あたりのむし歯の本数も多くなることから、むし歯の有無と同時に、要注意の歯や指しゃぶり等による咬合異常の発見、予防の指導及び相談を実施すると共に、併せて保護者の口腔内観察も希望者に実施している。

年度	区分	実施回数	受診者数	むし歯のある者の割合 (%)	参加者数 (保護者)
平成 27 年度		75	5,015	11.5	1,169
平成 28 年度		75	5,030	12.2	1,156
平成 29 年度		75	4,878	10.7	1,284

(6) 歯みがキッズ教室

各保健センターにおいて、夏休みの期間を利用して3歳から就学前までの幼児を対象に歯科健診及び指導や相談を行うとともに、フッ化物歯面塗布（希望者）を実施する。併せて保護者に対しても歯科健診及び指導を行い、口腔疾患の予防啓発を推進している。

年度	区分	実施回数	参加者数 (幼児)	参加者数 (保護者)
平成 27 年度		4	253	237
平成 28 年度		4	274	257
平成 29 年度		4	233	228

(7)巡回歯科指導

市内の私立保育園・私立幼稚園の園児に歯みがき指導を行うと共に、療育支援課施設（マザーズホーム・親子教室等）に通園している児に歯科健診・歯みがき指導、フッ化物塗布を行なっている。また、特別支援学校の小・中・高等部の児童・生徒に対し、歯みがき指導を行っている。

区分 \ 年度	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	回数	実施者数	回数	実施者数	回数	実施者数
私立保育園・幼稚園歯科指導	32	1,633	25	1,199	33	1,375
療育支援課施設歯科健診	12	200	12	214	12	176
市立特別支援学校歯科指導	3	96	3	105	3	101

(8)歯科衛生士による家庭訪問等

介護保険認定外の在宅虚弱者や幼児等に歯に関する相談・指導を行っている。

年度 \ 区分	指導者数 (面接等含む)
平成 27 年度	217
平成 28 年度	183
平成 29 年度	116

(9)母子歯科保健事業

各保健センター、地区において歯の健康づくりの普及啓発を行っている。

区分 \ 年度	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
母性教室	48	720	48	726	44	579
4 か月児健康相談	144	3,072	144	3,025	144	2,879
地区健康教育	58	2,415	65	2,507	58	1,905
地区健康相談	55	468	56	432	48	383
食育講座	62	733	78	850	78	849

(10)成人歯科保健事業

各保健センター、地区において歯の健康づくりの普及啓発を行っている。

区分	年度	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
糖 尿 病 教 室		3	76	3	93	3	96
地 区 健 康 教 育		65	1,418	81	1,719	77	1,468
地 区 健 康 相 談		27	269	32	389	27	264
骨密度測定時歯科相談		19	231	15	208	17	241

(11)歯・口の健康啓発事業

生涯にわたり、自分の歯で食事が出来るように歯の健康づくりの推進事業を実施している。

区分	年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
高 齢 者 の よ い 歯 コ ン ク ー ル 参 加 数		24	35	31
親 と 子 の よ い 歯 コ ン ク ー ル 参 加 数		22	36	26
歯 ・ 口 の 健 康 啓 発 標 語 作 品 総 数		6,301	6,217	5,131
ヘルシー船橋フェア等 参 加 数		1,773	2,088	1,714

(12)フッ化物洗口事業

歯の生え変わりの時期にフッ化物による洗口を集団的、継続的に行うことにより、永久歯の健康の保持増進を図るため市立小学校において実施している。

区分	年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
施 設 数		14	22	49
ク ラ ス 数		67	164	422
フ ッ 化 物 洗 口 実 施 者 数		1,926	4,766	12,310
健康教育・説明会開催回数		58	153	188
参加者数（保護者を含む）		3,336	8,176	22,113

5 栄養指導事業

(1) 給食施設指導

給食施設における栄養管理の水準の向上を図るため、個別巡回指導を実施するとともに、集団指導では、給食施設管理者及び従事者を対象に研修会を開催した。

①給食施設状況

区 分	施設 総 数	管理栄養士の みいる施設		管理栄養士・栄養士 どちらみいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらみいない施設	管理栄養士 必置施設 指 定 数
		施 設 数	管理 栄養士 数	施 設 数	管理 栄養士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		
平成 27 年度	299	95	104	49	103	75	100	128	55	9
平成 28 年度	289	95	104	52	104	85	94	121	48	9
平成 29 年度	282	103	121	49	103	76	89	114	41	9

②給食施設指導状況

年度 区分	個別指導		集団指導	
	巡回指導施設数	その他指導 施設数	回数	参加延べ 施設数
平成 27 年度	129	463	2	223
平成 28 年度	138	292	3	261
平成 29 年度	139	329	2	99

※その他指導施設数：電話相談等（延べ数）。

(2) 健康づくり公開講座

市民が食生活や運動、休養、禁煙などの生活習慣の改善に加え、日常生活で取り組むことが出来る健康づくりのヒントを得る学習の機会として開催した。

開催月日	内容	参加人数	備考
平成 29 年 9 月 13 日	講演「健康長寿の食べ方上手～世界調査 30 年で 分かった長寿の秘訣～」 講師：武庫川女子大学国際健康開発研究所長・ 京都大学名誉教授 家森 幸男	184 人	共催※

※船橋市栄養士会・船橋市保健所管内集団給食協議会・船橋市調理師会と共催。

(3) 国民健康・栄養調査等事業

国民（県民）の身体状況や栄養摂取量等の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るため、健康増進法に基づき国民健康・栄養調査等を実施した。

① 国民健康・栄養調査

年度 \ 区分	地区数	実施世帯数	実施人数
平成 27 年度	1	10	30
平成 28 年度	1	42	78
平成 29 年度	2	19	15

② 県民健康・栄養調査

年度 \ 区分	地区数	実施世帯数	実施人数
平成 29 年度	5 年に一度のため実施なし		

③ 乳幼児栄養調査

年度 \ 区分	地区数	実施人数
平成 29 年度	10 年に一度のため実施なし	

(4) 健康ちば協力店推進事業

メニューの栄養成分表示、健康・栄養情報の提供、ヘルシーオーダーへの対応やたばこ対策などに取り組む飲食店等を「健康ちば協力店」として登録し、市民が外食等においても主体的に健康づくりに取り組めるよう食環境の整備を図る。（事業主体は千葉県）

（単位：店）

区分	協力店登録数
平成 27 年度	69
平成 28 年度	73
平成 29 年度	67

(5) 食品の表示に関する指導

地域住民が自らの健康を考えた食品や料理等を選択出来るよう、関連企業・食品営業者等に対して、食品の栄養成分表示等の相談・指導を行った。

(単位：件)

指導内容 \ 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
虚偽誇大広告について	9	7	4
食品表示（保健事項）	14	23	58

(6) 免許申請

(単位：件)

職種 \ 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
管理栄養士	79	64	69
栄養士	114	111	69
調理師	221	223	226

※平成 27、28 年度は免許交付件数

(7) 調理師試験

区分 \ 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
受験者数（人）	111	115	113
合格者数（人）	49	84	84
合格率（％）	44.1	73.0	74.3

6 保健センター管理運営業務

(1) 設置目的

市民の健康づくりを推進するためには、保健・医療体制の充実が社会生活を営む上で欠かすことの出来ない最も基本となるものである。

少子高齢化、核家族化の進展、疾病構造の変化に伴い、保健予防に対する住民ニーズは多様化している。

市民の健康を保持・増進するため、地域に密着した健康相談、健康教育、健康診査等の保健サービスを総合的に行う拠点としている。

(2) 施設の概要

保健衛生思想の普及を図るため、栄養の改善、健康増進、妊産婦・乳幼児の保健指導、健康診査、歯科予防、その他の疾病の予防等対人保健サービスを総合的に行なっている。